

株 主 各 位

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
芝浦メカトロニクス株式会社
代表取締役社長 今 村 圭 吾

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませうお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号 当社会議室
(末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第113期（自2021年4月1日至2022年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（自2021年4月1日至2022年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.shibaura.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示致します。
 - ◎ 本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載致しますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。

当社第113期定時株主総会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおりご案内申し上げます。株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

本株主総会につきましては、感染症拡大防止の観点から、極力、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の行使を重ねてお願い申し上げます。

〈ご来場の際の注意事項〉

- ・ご来場される株主様の人数を事前に把握致したく、ご来場を予定されている株主様は、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに登録ウェブサイト (<https://www.shibaura.co.jp/ir/general.html>) からご来場の事前登録をお願い申し上げます。
- ・マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・過去7日以内に、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（発熱、咳、強いだるさ、息苦しさ、味覚・嗅覚障害等）があった方、新型コロナウイルス感染者との接触があった方は入場をお断りする場合がございます。該当される株主様は、受付でお申出いただきますようお願い致します。また、ご入場にあたっては、検温させていただきます。
- ・本株主総会当日までの感染症拡大の状況、政府の発表内容等により前記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

〈当日の感染症拡大防止対策〉

- ・会場各所にアルコール消毒液を配備致します。
- ・当社役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスクを着用致します。
- ・当社役員につきまして、感染症拡大防止及び会社の事業継続の観点から、一部の役員のみのお出席とさせていただきます可能性がございます。
- ・次の内容につきましては取り止めとさせていただきます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

①株主様控室の設置及び湯茶のご提供

②株主総会終了後の株主の皆様との懇談会の開催

③おみやげの配布

議決権行使についてのご案内

■ 事前行使をしていただける場合



◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時まで



◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」による議決権行使を行っていただくことも可能です。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

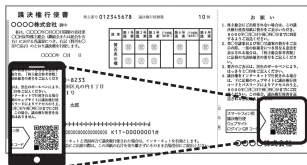
2022年6月23日（木曜日）午前10時

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

「スマート行使」による方法

① QRコードを読み取る



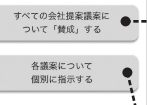
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ

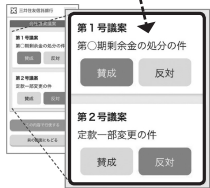


議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

③ 各議案の賛否を選択



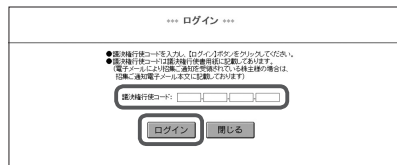
上記方法での議決権行使は1回に限ります。

パソコンによるアクセス手順

① ウェブサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 (午前9時～午後9時)]

① インターネット等による議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- インターネット等により複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削 除）

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新 設)	<u>(附則)</u> <u>1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	専 門 性	現在の当社における地位・担当
1	いま むら けい ご 今 村 圭 吾 再 任	企業経営 技 術	代表取締役社長執行役員
2	いけ だ けん いち 池 田 賢 一 再 任	企業経営 会 計	取締役専務執行役員 経営管理本部長兼総務人事管理本部長
3	くろ かわ よし あき 黒 川 禎 明 再 任	企業経営 技 術	取締役常務執行役員 ファインメカトロニクス事業部長
4	ほり うち かず とし 堀 内 和 敏 新 任	企業経営 営 業	執行役員 メカトロニクスシステム事業部副 事業部長
5	い な ば とも こ 井奈波 朋 子 再 任 社 外 独立役員	法 律 多 様 性	取締役
6	たか だ ゆういちろう 高 田 裕一郎 再 任 社 外 独立役員	企業経営	取締役

（注）専門性の記載における定義は以下のとおりであります。

「企業経営」：当社及び他社において業務執行取締役または執行役員に就任したことがあり、企業経営について知見・経験を有すると認められる者

「技 術」：当社において技術部門に所属したことがあり、当社事業に関わる技術について知見・経験を有すると認められる者

「会 計」：当社及び他社において経理・財務部門に所属したことがあり、財務・会計に関して知見・経験を有すると認められる者

「営 業」：当社において営業部門に所属したことがあり、当社事業に関わる営業・マーケティングについて知見・経験を有すると認められる者

「法 律」：弁護士資格を有しており、法律・コンプライアンスに関して知見・経験を有すると認められる者

「多 様 性」：ジェンダー・民族・国籍・その他属性の多様性を有する者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数 (百株)
1	いま むら けい ご 今 村 圭 吾 (1962年 9 月30日生) 再 任	1985年 4 月 (株)東芝入社 1996年 8 月 当社入社 2009年 4 月 当社さがみ野事業所ボンディング装置 部長 2011年 4 月 当社生産・調達本部副本部長兼メカト ロニクスシステム装置統括部長 2014年 6 月 当社取締役、生産・調達本部長 2015年 1 月 当社取締役、生産・調達本部長兼ファ インメカトロニクス事業部ファインメ カトロニクス装置統括部長 2017年 6 月 当社常務執行役員、ファインメカトロ ニクス事業部副事業部長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員、ファインメ カトロニクス事業部長 2020年 6 月 当社取締役専務執行役員、ファインメ カトロニクス事業部長 2021年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る	35
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、今村圭吾氏の当社取締役としての就任期間は3年、当社代表取締役としての就任期間は1年となります。今村圭吾氏は、当社代表取締役社長執行役員として当社及びグループの最高執行責任者を務め、経営の指揮及び監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数 (百株)
2	いけ だ けん いち 池 田 賢 一 (1963年 2 月13日生) 再 任	1985年 4 月 ㈱東芝入社 2001年 5 月 同社セミコンダクター社経理部長附 2006年 5 月 同社広報室グループ (I R 担当) 参事 2009年 5 月 同社セミコンダクター社経理部長附 2012年 6 月 同社経営監査部グループ (経営監査第 四担当) グループ長 2015年 4 月 同社電力システム社社長附 2017年 7 月 当社経営管理本部副本部長 2017年10月 当社執行役員、経営管理本部副本部長 2018年 6 月 当社取締役執行役員、経営管理本部長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員、経営管理本 部長 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員、経営管理本 部長 2022年 4 月 当社取締役専務執行役員、経営管理本 部長兼総務人事管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 韓国芝浦メカトロニクス㈱共同代表理事	22
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、池田賢一氏の当社取締役としての就任期間は4年となります。 池田賢一氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営管理本部長兼総務人事管理 本部長として経営企画、経理、財務、総務分野の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督 を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数（百株）
3	くろ かわ よし あき 黒 川 禎 明 (1966年2月13日生) 再 任	1988年4月	当社入社	10
		2010年4月	当社ファインメカトロニクス事業部技術第二グループ長	
		2015年7月	当社ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部統括副部長	
		2017年4月	当社ファインメカトロニクス事業部半導体装置統括部長	
		2018年5月	当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長	
		2019年6月	当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長	
		2021年4月	当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部長	
		2021年6月	当社取締役常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長	
			現在に至る	
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、黒川禎明氏の当社取締役としての就任期間は1年となります。黒川禎明氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在もファインメカトロニクス事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数（百株）
4	ほり うち かず とし 堀 内 和 敏 (1969年4月8日生) 新 任	1993年4月	当社入社	10
		2010年4月	当社ファインメカトロニクス事業部営業第一部主幹	
		2013年4月	当社ファインメカトロニクス事業部営業第一部長	
		2015年4月	当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長	
		2019年6月	当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長	
	2022年4月	当社執行役員、メカトロニクスシステム事業部副事業部長		
	現在に至る			
【選任理由】 堀内和敏氏は、営業分野での豊富な経験を有し、現在もメカトロニクスシステム事業部副事業部長として業務執行を行っております。これまでの経験、知識等を活かした業務執行及び経営監督への貢献が期待できることから、取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数（百株）
5	い な ば と も こ 井奈波 朋子 (1966年 7 月22日生) 再 任 社 外 独立役員	1996年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）、 ひかり総合法律事務所入所 2002年 1 月 丹宗山本法律事務所（現 インフォテ ック法律事務所）入所 2013年 6 月 聖法律事務所設立 2013年10月 弁理士登録 2015年 6 月 当社社外取締役 2017年 8 月 龍村法律事務所入所 現在に至る	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 本総会終結の時をもって、井奈波朋子氏の当社社外取締役としての就任期間は7年となります。井奈波朋子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。 井奈波朋子氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等の様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数（百株）
6	た か だ ゆ う い ち ろ う 高 田 裕一郎 (1954年 8 月8日生) 再 任 社 外 独立役員	1978年 4 月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入社 2008年 4 月 (株)三井住友銀行常務執行役員 2009年10月 日興コーディアル証券(株)（現S M B C 日興証券(株)）取締役副社長 2012年 4 月 さくら情報システム(株)代表取締役会長 2016年 6 月 (株)東光高岳社外監査役 2018年 6 月 当社社外取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） (株)東光高岳社外取締役（監査等委員）	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 本総会終結の時をもって、高田裕一郎氏の当社社外取締役としての就任期間は4年となります。高田裕一郎氏は、他社で代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しており、これまでの経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。 高田裕一郎氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等の様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、芝浦メカトロニクス役員持株会を通じた所有分を含みます。
3. 井奈波朋子、高田裕一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 井奈波朋子、高田裕一郎の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏が社外取締役就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外取締役である井奈波朋子、高田裕一郎の両氏と締結しております。両氏が社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を引き続き締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期業績等を勘案し、役員賞与総額33,700千円を支給することと致したいと存じます。

取締役に対する役員賞与支給は、本総会への提案にあたり、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会による討議を経たうえ、同委員会から、当社が定める役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づく支給であり、これを相当とする旨の答申を得ております。

なお、各取締役に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

- (注) 1. 支給人員には、2021年6月24日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任致しました取締役1名を含んでおります。
2. 当社が定める役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、本定時株主総会招集ご通知添付書類『第113期報告書』の「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」の「④役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」(15頁)に記載のとおりであります。

以 上

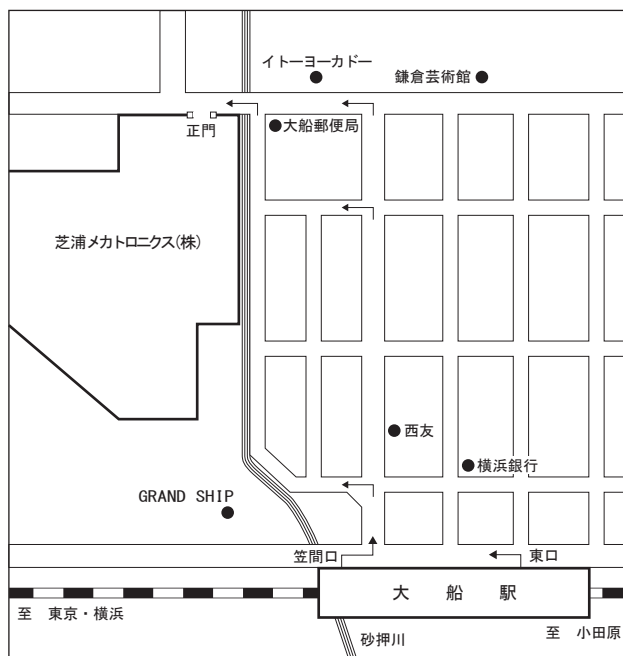
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場案内図

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号

当社会議室

TEL 045-897-2421



J R 大船駅北改札（笠間口）から徒歩7分、南改札（東口）から徒歩8分

